

日本共産党市議団 3本の意見書を提出

6月1日から始まった第二回あきる野市定例市議会に、日本共産党市議団は政府に対する3本の意見書を提出しました。その内容をお知らせするとともに、市民のみなさんの御意見をお聞かせください。

6月市議会

普天間基地を撤去し国外への移転を求める意見書

「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し国外・県外移設を求める県民大会」が5月25日に開催された。この県民大会は仲井間弘多知事をはじめ県内全41市町村長(2市長代理)が参加する超党派の9万人を超える大会となった。大会のスローガンは、日米地位協定の抜本的改定を求める。返還後の跡地利用を促進するため、国の責任で、環境浄化、経済対策など求める。返還にともなう、地権者補償、基地従業員の雇用確保を国の責任で行うよう求めるとなっている。

平成18年(2006年)の在日米軍再編協議において普天間基地については、早期に全面返還を合意している。従って、政府の責任において早期全面返還と大会スローガンである三つの課題解決を求めるものである。よって、あきる野市議会は沖縄・普天間基地の撤去し国外への移転を求めるものであ。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



世界で一番危険な米軍沖縄県普天間基地

子宮頸がんワクチン接種に対する国の助成を求める意見書(案)

子宮頸がんは、ワクチン接種で予防可能な唯一のがんである。しかし現在日本では、子宮頸がんによって年間約3500人が死亡している。

日本では、2009年10月にワクチンが承認され、接種が始まった。このワクチンを12歳前後の女兒に接種することで、将来の子宮頸がんは70%以上予防可能であり、また成人への接種でも約60%の子宮頸がんを予防することができる。

しかしながら、半年のうちに3回接種する必要があり、費用は約4万~6万円かかるとあって、経済的な負担が大きい。

すでに世界的には、100カ国以上で接種が実施されており、多くの先進国で12歳前後の女兒中心に公的補助による接種が実施されている。

このたび東京都でも区市町村が接種事業をした場合、費用の半額を助成をすることが決まり、また全国的にもワクチン助成を行う自治体が徐々に増えつつある。しかし、実施は各自治体に任されているのが現状である。

子宮頸がんを予防することは、なによりも国民のいのちと健康を守ることに大きく貢献する。また、長期的に見れば医療費の抑制にもつながると考えられる。

よってあきる野市議会は、子宮頸がんワクチン接種に対する国の助成をつよく要望するものである。よってあきる野市議会は、子宮頸がんワクチン接種に対する国の助成をつよく要望するものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

消費税の値上げに反対する意見書(案)

リーマン・ショック以降、景気は微増の傾向にあるといわれていますが、長引く不況のもと、雇用不安は払拭されず、勤労者の収入や年金が落ち込み、医療・年金・介護などの負担は増え、市民生活は苦しくなるばかりで安心して暮らせる見通しがたちません。いま、「年金・社会保障財源」を口実に政府の中から消費税率引き上げが必要だとの意見が出始めている。

そもそも社会保障や福祉は、立場の弱い人たちのいのちと暮らしをささえる制度である。消費税は生活するための「衣食住」をはじめ、子どもの学費や医療費まで待たなしの庶民には重い最悪の税金である。それを値上げして社会保障・福祉を支えるというのは本末転倒である。これまでの消費税収入は、法人税の減税分に匹敵し、消費税が導入されて以降、社会保障や福祉は悪くなるばかりである。

欧米の何倍もの公共事業予算を削るなど税金の使い方を変え、さらに大企業の税金の負担をヨーロッパなみに引き上げるなど、税金の集め方を変えれば社会保障や福祉の財源をつくることはできる。よって、あきる野市議会は、消費税の値上げに反対するものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

日本共産党 jcp-akiruno.com/
あきる野市議団ニュース

167号 2010・6・6 Tel・Fax 558-1134

日本共産党あきる野市議団は以上の見解を発表しました。市民のみなさんの御意見をお聞かせください。

— 法律相談 —

6月24日(木)午後1時半~3時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。